

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 20 日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 三 栗 野 力 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 4 日午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 11 日午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 8 日 午前 9 時 50 分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 |
| | 地 番 | 9 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 9 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 9 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 70.60 平方メートル
2 階 68.00 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 4 月 8 日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 三 栗 野 力 哉

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 |
| | 地 番 | 9 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 9 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 9 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 70.60 平方メートル
2 階 68.00 平方メートル |



令和 6 年 (ヌ) 第 30 号
令和 6 年 9 月 2 日受理
令和 6 年 10 月 21 日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所岸和田支部

執行官 中山 隆 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 |
| | 地 番 | 9 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 9 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 9 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 70.60 平方メートル
2 階 68.00 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	阪南市桃の木台五丁目9番地8		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 表札等の表示

表札等に表示は存在しない。

■ 目的土地の状況

- 1 目的土地につき、評価人と共に適宜の辺長を概測した結果、その形状は、概ね土地建物位置関係図のとおりであり、地積は、概ね登記数量に一致すると思われるが、正確には、専門家の測量を要する。
- 2 目的土地の北東側にサイクルポートが存在する。
- 3 目的土地と道路等との高低差が存在する（土地建物位置関係図のとおり）。

■ 目的建物の状況

目的建物は、概ね間取略図のとおりであり、全体的に経年相当の汚れ等が見受けられる。

■ 接面道路の状況

- 1 目的土地の南西側が接面する道路（幅員約18m）は、建築基準法第42条1項1号道路である。
- 2 目的土地の北東側が接面する道路（幅員約5.5m）は、建築基準法第42条1項1号道路である。
- 3 目的土地の南東側が接面する道路（幅員約4m）は、建築基準法上の道路ではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 所有者	1 目的建物には、私と家族が居住しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

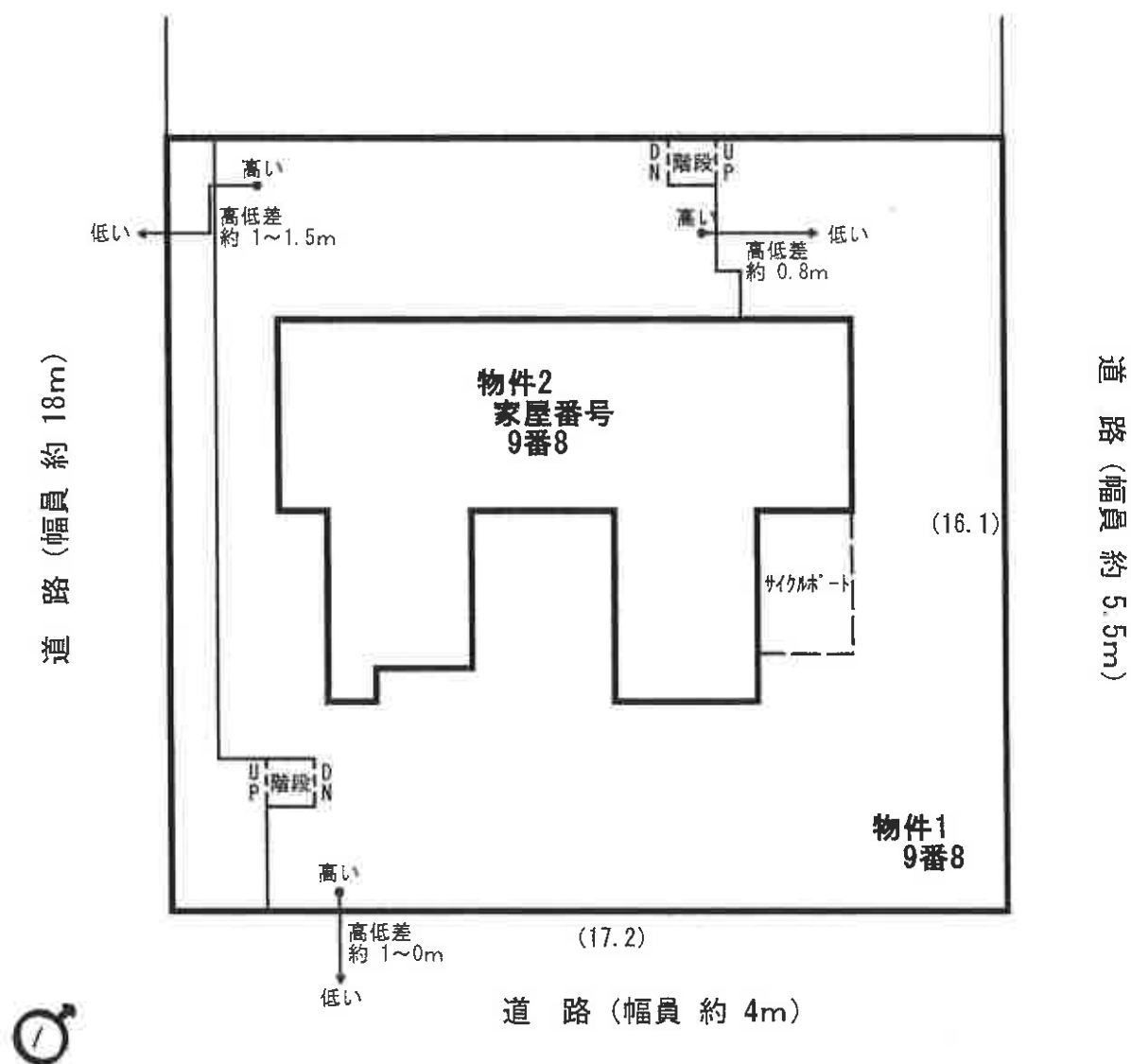
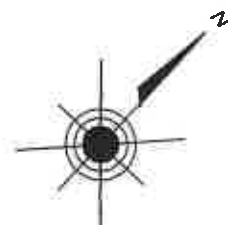
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 9月 3日 11:00-11:15	大阪法務局岸和田支局	公図等調査
6年 9月12日 10:00-10:15	物件所在地	物件及び占有確認（所有者の妻に面接），連絡文書手交（連絡あり）
6年 9月13日 9:40-9:50	執行官室	所有者から電話聴取
6年 9月30日 12:00-12:30	物件所在地	立入調査（所有者に面接），評価人帯同，検尺（概測）写真撮影
6年10月10日 10:30-10:40	阪南市役所	道路等調査
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会証人を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年（又）第30号

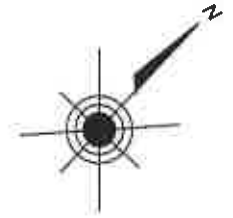
◀○ 写真撮影位置方向



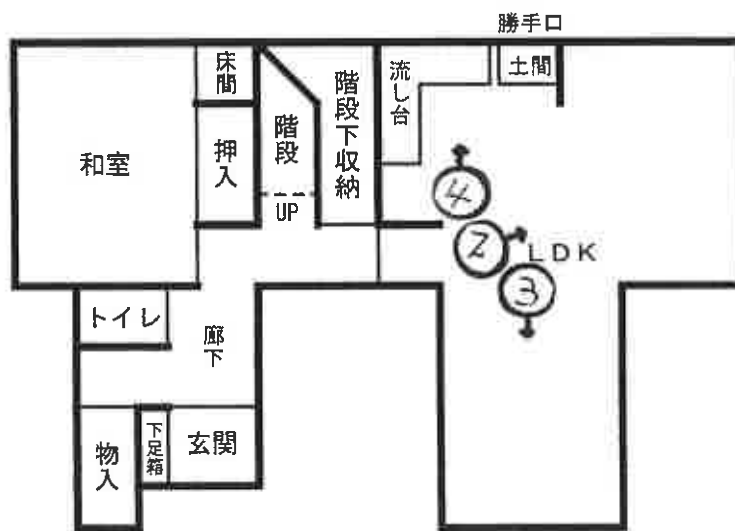
間取略図

令和6年（又）第30号

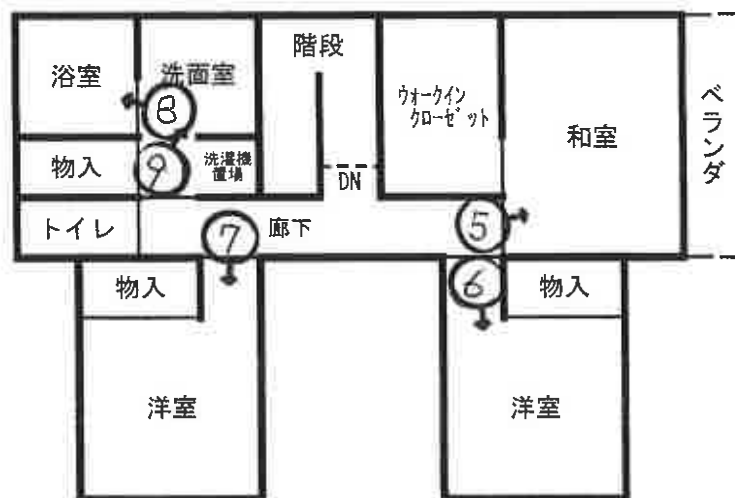
◀○写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図





1

目的建物



2



3

(8 枚目)



4



5



6



7



8



9

(10 枚目)

令和6年（又）第30号
令和6年9月30日現地調査
令和6年10月16日評価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格		
金 11,490,000 円		
内 訳 価 格		
1	金	2,760,000 円
2	金	8,730,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	法務局に地積測量図の備付けは無いが、現地概測数量は登記数量及び物件目録と概ね一致した。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1	なし		
2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	南海本線 箱作 駅 南方 道路距離 約2,000m (別添「位置図」参照) 最寄りバス停 桃の木台6丁目 停留所 北西方約130m	
付 近 の 状 況	中規模住宅が建ち並ぶ山手の住宅地域今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ペ い 率	50%
	容 積 率	100%
	防 火 規 制	法22条区域
	その他の規制	第1種高度地区、外壁の後退距離1m、絶対高さ10m、最低敷地面積150㎡、宅地造成工事規制区域、立地適正化計画(住居促進区域)、阪南丘陵地区地区計画(戸建住宅地区Ⅰ)、阪南市阪南スカイタウンA-1地区建築協定
画 地 条 件	規 模	277.30㎡
	形 状	ほぼ正方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約16.1m(北東側)・奥行約17.2m
	高 低 差 等	ほぼ平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	北 東 側	幅員約5.5m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	南 西 側	幅員約18m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	南 東 側	幅員約4m舗装市道(法上の道路に非該当判定済)に約0～1m高く接面
	接 道 状 況	三方路
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	南 東 側	道路
	北 東 側	道路
	南 西 側	道路
	北 西 側	住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、平成7年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無は明らかでないが、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査が必要である	
特 記 事 項	・南西側に約1m～1.5mの高低差がある。 ・サイクルポートがある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載) 平成8年5月22日 新築 経過年数 28 年 経済的残存耐用年数 12 年	
仕 様	構 造	鉄筋コンクリート造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	吹付けほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	タタミ・フローリングほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	なし
床面積(現況)	延 138.60㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK
品 等	中位	
保 守 管 理 の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が占有している。	
特 記 事 項	・室内の損傷状態は経年相応程度である。 ・検査済証あり。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については 専門調査機関による分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	32,800	1.07	277.30	1/1	0.90	8,759,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 阪南-3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $32,400 \text{ 円/㎡} \times 99/100 \times 100/103 \times 100/95 = 32,800 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.03	1.00	1.00	1.00	1.03

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.03

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.01	1.05	0.90	1.00	0.95

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.07	1.00	1.00	1.00	1.07

※接面・方位:三方路 1.06, 方位 1.01

ウ 地積:登記数量による。

オ 建付減価:目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
2	240,000	138.60	0.23	1/1	7,651,000

ウ 現価率

経過年数 約28年

経済的残存耐用年数 約12年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率0.05 + (1-0.05) × (経済的残存耐用年数12年 / (経過年数28年 + 経済的残存耐用年数12年))} × (1-0.3) ÷ 0.23

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	8,759,000	0.55	法定地上権	4,817,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	8,759,000	-4,817,000		1.00	0.70	-	2,760,000
2	7,651,000	+4,817,000	1.00	1.00	0.70	0	8,730,000
一括価格 (合計)							11,490,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

本件の場合不要

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 阪南－3

所 在 : 阪南市箱作446番104
価 格 : 32,400円／㎡
位 置 : 南海本線 箱作 駅 南東方 約880m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 171㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南西6.3m市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 中規模住宅の中に空地も見られる山手の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	7,000,993 円
物件2	6,127,154 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 建物図面・各階平面図(写)
- 4 土地建物位置関係図(概略)
- 5 間取図(概略)

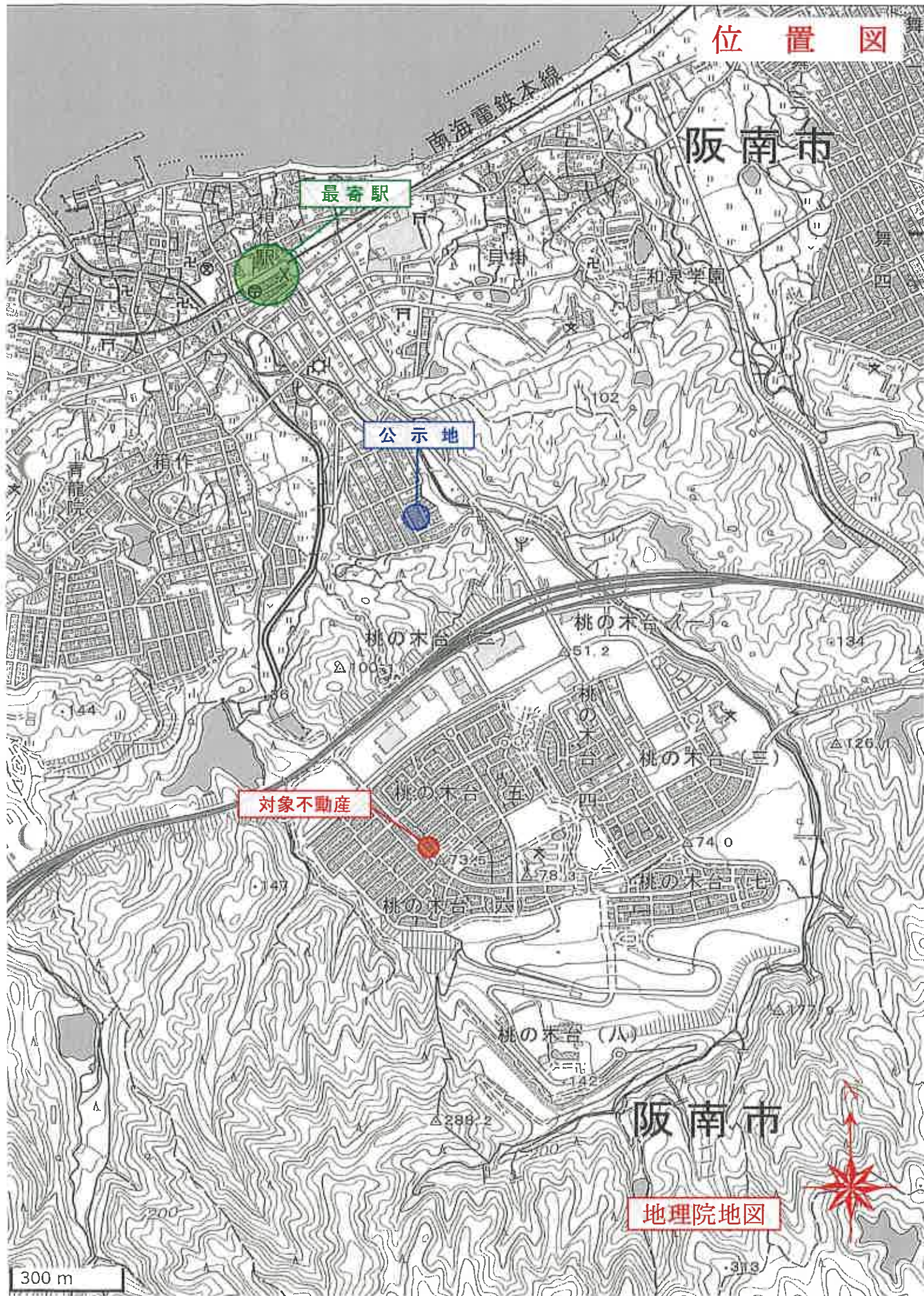
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 |
| | 地 番 | 9 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 阪南市桃の木台五丁目 9 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 9 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 70.60 平方メートル
2 階 68.00 平方メートル |



位置図



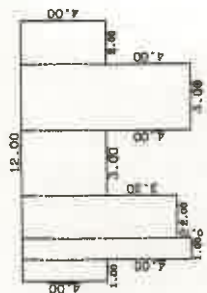
8.11.25	各階平面図	528762	家屋番号	9番8	建物図面図
---------	-------	--------	------	-----	-------

8番 6

各階平面圖

阪南市桃の木台5丁目9番地8

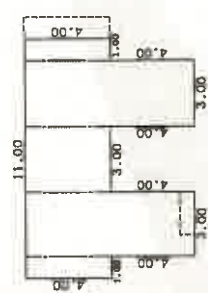
圖面階上



救
種
來

1.00	$\times 4.00$	=	4.0000
1.00	$\times 8.00$	=	8.0000
2.00	$\times 7.30$	=	14.6000
3.00	$\times 4.00$	=	12.0000
3.00	$\times 8.00$	=	24.0000
2.00	$\times 4.00$	=	8.0000
合 計			70.6000
床面張			70.60 m ²

2. 平面図



求積表

$1.00 \times 4.00 = 4.0000$ $3.00 \times 8.00 = 24.0000$ $3.00 \times 4.00 = 12.0000$ $3.00 \times 8.00 = 24.0000$ $1.00 \times 4.00 = 4.0000$	合計 68.0000 床面積 68.00 m ²
--	--

桃の木台6丁目
423-23

9-7

23-1

9-10

作製者

3年11月13日(作製)

縮尺	$\frac{1}{250}$
----	-----------------

申請人

1500
—
1

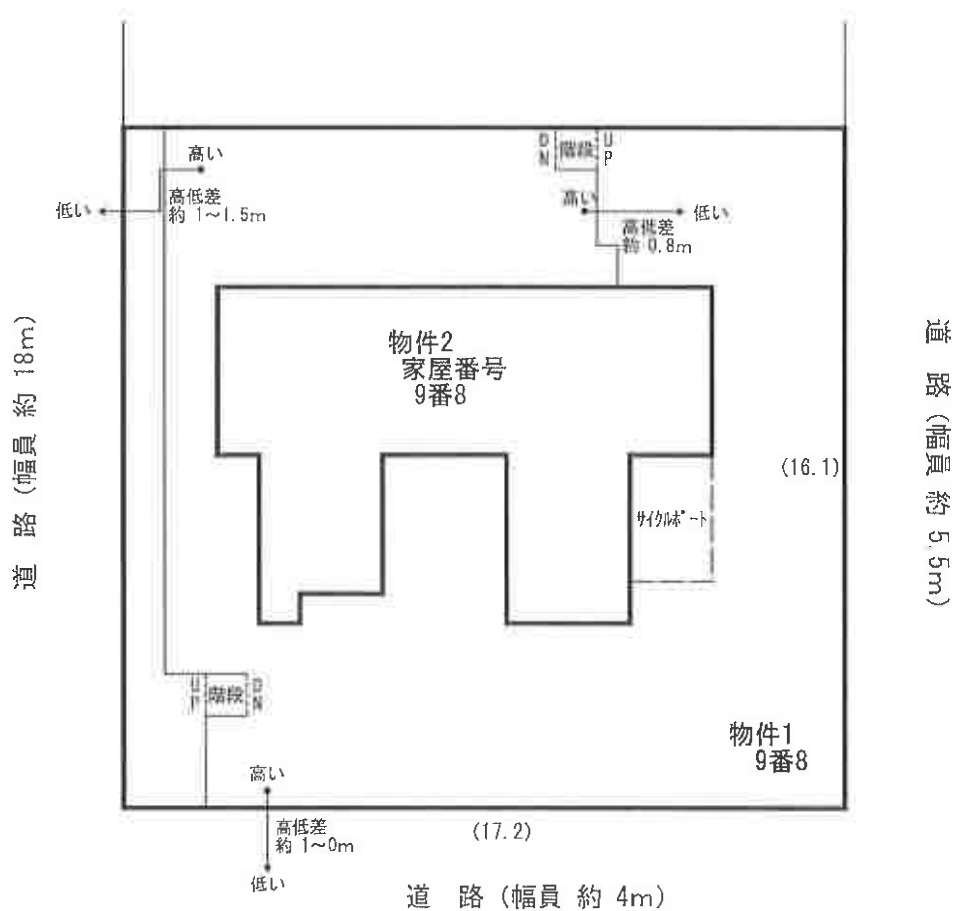
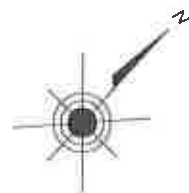
(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

土地建物位置関係図

令和6年（又）第30号

◀○ 写真撮影位置方向

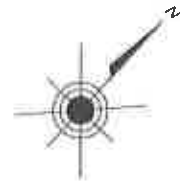


(単位：約m)

間取略図

令和6年（又）第30号

◀○写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図

